

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 200

20 健康づくりに要する経費 1,508,790 円 (1,761,879 円)

[国・県 125,000 円 その他 38,100 円 一財 1,345,690 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 125,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 38,100 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

疾病の予防、その他健康に関する内容について正しい知識の普及を図ることにより、自らの健康は自ら守るという認識と自覚向上、健康の保持増進のために教室や相談を行った。

事業名	平成 21 年度		平成 20 年度	
	回数	延人員	回数	延人員
健康教育	73 回	1,038 人	60 回	1,032 人
健康相談	178 回	2,265 人	198 回	2,792 人
訪問指導	152 回	152 人	537 回	537 人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業の実施により、自らの健康は自ら守るという自覚を促し、正しい知識を広めるとともに、ニーズに応じた各種保健サービスの推進を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 200

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 37,756,390 円
(35,845,540 円)

[その他 12,252,356 円 一財 25,504,034 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 11,252,356 円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

2市1町により、取手・北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日・夜間の医療業務を行った。

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の医療が確保され、速やかに対応することができた。

《取扱患者数》

市町名	平成 21 年度	平成 20 年度	比較
取手市	2,816 人	3,975 人	△1,159 人
守谷市	844 人	887 人	△43 人
利根町	96 人	206 人	△110 人
計	3,756 人	5,068 人	△1,312 人

[担当：保健センター] P. 200

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 34,558,561 円 (34,651,563 円)

[その他 20,036,107 円 一財 14,522,454 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,036,107 円]

○ 目的

第 2 次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の 8 病院(宗仁会病院・取手協同病院・取手医師会病院・東取手病院・守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4 市 1 町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助し実施した。また、小児救急医療についても、2 病院(取手協同病院・守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	平成 21 年度		平成 20 年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,047 人	2,809 人	1,023 人	2,552 人
常総市	295 人	395 人	303 人	347 人
守谷市	688 人	1,538 人	568 人	1,217 人
つくばみらい市	366 人	711 人	395 人	677 人
利根町	118 人	294 人	95 人	254 人
計	2,514 人	5,747 人	2,384 人	5,047 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療ができ、さらに、小児救急医療輪番制の実施により小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 200

2601 老人保健施設建設補助金 16,497,087 円 (25,393,937 円)

[一財 16,497,087 円]

○ 目的

高齢社会に向けて対応する施設の充実を図る。

○ 内容

緑寿荘の建設補助として平成 4 年度から交付している。

○ 効果

要看護・介護寝たきり老人等の高齢者及びその介護者である家族への支援を施設サービス、在宅訪問サービスを行い、高齢者の福祉の向上に資することができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.202

2001 予防接種に要する経費 90,564,337 円 (99,229,835 円)

[国・県 6,810,000 円 一財 83,754,337 円]

* 特財内訳

[県補：新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金 6,810,000 円]

○ 目的

感染の危険がある疾病の発生及び蔓延の防止を図る。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおり。

(単位：人)

区 分		平成 21 年度		平成 20 年度	
		接 種 数	市 医	接 種 数	市 医
一 般	B C G	384	30	797	57
		395	個別接種	—	—
	ポリオ(急性灰白髄炎)	1,327	48	1,262	48
	日本脳炎	164	個別接種	143	個別接種
	三種混合	3,128	個別接種	3,223	個別接種
	麻しん風しん混合	2,591	個別接種	2,498	個別接種
		23	4	80	4
	麻しん	0	個別接種	7	個別接種
	風しん	3	個別接種	17	個別接種
高齢者(季節性)インフルエンザ	11,441	個別接種	13,144	個別接種	
学 校	麻しん風しん混合	797	21	690	20
	麻しん	0	個別接種	13	
	風しん	0	個別接種	6	
	日本脳炎	—	—	—	—
	二種混合	806	28	825	28
55		個別接種	53	個別接種	
定 期 外	麻しん	9	1	—	—
		4	個別接種	—	—

助成	新型インフルエンザ	全額	557	個別接種	—	—
		一部	4,139	個別接種	—	—

○ 効果

予防接種の実施により、感染症疾病の蔓延が防止された。

[担当：保健センター] P.202

2301 感染症予防に要する経費 4,596,266 円 (69,278 円)

[国・県 400,000 円 一財 4,196,266 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 400,000 円]

○ 目的

感染症の蔓延防止を図る。

○ 内容

新型インフルエンザが発生したため、感染防止対策として、予防方法等（マスクの着用・うがい・手洗いの励行等）のチラシを作成し、全世帯に配布した。また、ホームページ・広報等にも掲載し、周知を図った。さらに、公共施設等に手指用消毒液を置いて感染の予防に努めた。

○ 効果

感染症予防の基本である手洗い、うがいの周知が図れた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.204

20 乳幼児健診に要する経費 10,048,736 円 (10,148,294 円)

[国・県 1,080,000 円 一財 8,968,736 円]

* 特財内訳

[国補：食育推進事業交付金 50,000 円]

[国補：生後4か月までの全戸訪問事業交付金 1,030,000 円]

○ 目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期発見し保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。

家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。

○ 内容

(1)乳幼児健康診査・育児相談

4ヵ月児・9ヵ月児・1歳6ヵ月児・3歳児を対象に健康診査を実施し、さらに1歳6ヵ月児・3歳児健康診査時においては心理発達相談員を配置し、身体及び精神の発育・発達の遅れ等を早期に発見するとともに、5ヵ月～3歳児未満を対象に身体測定、育児相談、離乳食相談、その他指導を行った。

相談、受診者数等は次のとおり。

区分	平成 21 年度			平成 20 年度		
	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数
4 ヶ月児	766 人	110 人 (延べ113人) (内科:25人) (整形外科: 88人)	72 人	784 人	99 人 (延べ105人) (内科:14人) (整形外科: 91人)	72 人
9 ヶ月児	776 人	10 人 (延べ11人)	36 人	751 人	11 人 (延べ13人)	36 人
1 歳 6 ヶ月児	754 人	17 人	72 人	787 人	15 人	72 人
3 歳児	827 人	86 人 (延べ94人) (内科:23人) (眼科:71人)	72 人	778 人	61 人 (延べ65人) (内科:18人) (眼科:47人)	72 人
育児相談	447 人	—	—	397 人	—	—

(2)家庭訪問

第一子及び低体重児(出生体重 2,500g 未満)を保健師が訪問している。第一子訪問件数:294件(85.0%)、低体重児訪問件数:53件(89.8%)。平成20年1月から、生後4ヵ月までの乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)開始している。第二子以降は、保育士が訪問員として訪問している。訪問件数:316件(85.9%)その他、里帰り訪問39件、第二子以降で保健師の訪問52件。虐待疑い・健診未受診者等の訪問も必要時実施している。

○ 効果

早期発見と適切な処置により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減、児のすこやかな発育の支援につながった。

[担当:保健センター] P.206

21 母子保健に要する経費 71,096,052 円 (30,132,421 円)

[国・県 18,828,000 円 その他 28,200 円 一財 52,239,852 円]

* 特財内訳

[国補:食育推進事業交付金 70,000 円]

[国補:フォローアップ教室事業交付金 246,000 円]

[県補:妊婦健康診査拡充支援事業費補助金 18,512,000 円]

[諸収入:講座参加個人負担金 28,200 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と児の健全な精神発達を促すことを図る。

○ 内容

(1)プレママ教室・プレパパ教室

妊婦、またはその配偶者を対象として、妊娠中の日常生活や出産の準備・育児(沐浴実習を含む)等について理解を深めてもらうための教室を保健センター及び藤代保健センターにおいて24回開催し、延べ468名の参加があった。

(2) 妊婦・乳児健康診査

妊婦健康診査は、20年度までは5回の実施だったが、21年度は14回の実施となり、定期的な健診受診及び妊婦の経済的負担の軽減に努めた。なお、拡充した9回の健康診査については、国の補助事業（妊婦健康診査拡充支援事業）が講じられた。

乳児健康診査は、2回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を促した。

区分		平成 21 年度		平成 20 年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1回目	827枚	808人	844枚	770人
	2回目	841枚	723人	863枚	712人
	3回目	852枚	726人	887枚	771人
	4回目	869枚	752人	909枚	806人
	5回目	881枚	736人	924枚	745人
	6回目	886枚	651人	—	—
	7回目	894枚	655人	—	—
	8回目	898枚	752人	—	—
	9回目	903枚	674人	—	—
	10回目	901枚	723人	—	—
	11回目	906枚	639人	—	—
	12回目	908枚	673人	—	—
	13回目	910枚	528人	—	—
	14回目	911枚	331人	—	—
乳児	前期	789枚	616人	983枚	549人
	後期	827枚	506人	1,021枚	432人

(3) 親子歯みがき教室

2歳以上就学前までの幼児を対象に歯みがき指導やフッ素塗布等を行い、379名の参加があった。

(4) フォローアップ教室

1歳6ヵ月児・3歳児健診等で発達の遅れや発達の偏りが心配される幼児、または育児に不安を抱える親に対し、継続した支援をした。

(5) 親支援グループミーティング

育児不安を抱える母親や母子関係に何らかの困難を抱える母親に対し、各々が抱える問題を語る場を提供することで、適切な育児への動機付けと精神的な安定を図り、児童虐待リスクの軽減と予防を図った。

○ 効果

母親の出産前や乳幼児の発育発達の異常の早期発見に努めるとともに、発達の遅れや問題のある乳幼児や育児不安を持つ親に対し、その子に合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.208

20 生活習慣病対策検診に要する経費 55,662,475 円 (39,576,815 円)

[国・県 15,023,000 円 一財 40,639,475 円]

* 特財内訳

[国補：女性特有のがん検診推進事業費 14,349,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 674,000 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等を実施し、疾病の予防と早期発見を図った。
また国からの10/10単年度補助事業として、女性特有のがん対策(子宮がん・乳がん)が講じられ、対象者(子宮がん：20・25・30・35・40歳、乳がん：40・45・50・55・60歳)に対し「がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を配布し、特に若い年代の女性へのがん予防に関する知識の普及と共に、検診の重要性についての意識向上に努めた。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/17	福社会館	167 人 H20:163 人	48 人 H20:31 人
8/18	藤代保健センター		
8/19	保健センター		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実 施 時 期	場 所	検診者総数	要精検者
6/17, 18, 29, 30 11/12, 13, 16, 17, 18, 19, 20, 11/24	藤代保健センター	胃がん 2,162 人 H20:2,345 人	212 人 H20:197 人
6/19	高須公民館		
6/22	山王公民館		
6/23	六郷公民館		
6/24	相馬南公民館		
6/25	久賀公民館		
6/26	桜が丘第2集会所		
7/1, 2 10/26, 27	井野公民館		
7/3, 17 10/30 11/9	保健センター	大腸がん 2,670 人 H20:2,896 人	172 人 H20:229 人
7/6, 7 11/4, 5	戸頭公民館		
7/8, 9 11/11	福祉交流センター		
7/10	小文間公民館		
7/13, 14 10/28, 29	寺原公民館		

7/15, 16 11/10	福社会館		
7/21 11/6	あけぼの		

《呼吸器検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要指導者・ 要医療者・ 要精検者
6/25, 26, 28, 30 7/21, 22 10/1, 2 12/7, 8	保健センター	呼吸器検診 11,819人 H20:11,133人	235人 H20:162人
7/1, 2, 3	寺原公民館		
7/5, 6, 7, 8, 9	白山公民館		
7/10	永山公民館	喀痰検査 353人 H20:366人	1人 H20:2人
7/14, 15, 16	あけぼの		
7/23	小文間公民館		
7/24	小堀集会所	前立腺がん検診 2,407人 H20:2,223人	210人 H20:199人
7/27, 28, 29, 30, 31	福社会館		
8/2, 3, 4, 5, 6, 7	井野公民館		
10/4, 6, 7, 8, 9	戸頭公民館	肝炎検査 756人 H20:332人	HCV 抗体陽性 3名 H20:4名 HBs 抗原陽性 7名 H20:1名
10/13, 14	久賀公民館		
10/15, 16	相馬南公民館		
10/18	山王公民館	ヘルスアップ健診 530人 H20:538人	
10/20	高須公民館		
10/21	六郷公民館		
10/22	桜が丘第2集会所		
10/25, 26, 27, 28, 29, 30 11/27, 30	藤代保健センター		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	6/1	福社会館	668人 H20:758人	7人 H20:4人
	6/2	保健センター		
	6/3	寺原公民館		
	6/4	戸頭公民館		
	6/5	井野公民館		
	6/8, 9, 10, 11, 12	藤代保健センター		

施設	4/1～ 3/5	県医師会登録医療機関	596人 H20:671人	11人 H20:3人
総 数			1,264人 H20:1,429人	18人 H20:7人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 +視触診 ・マンモグラフィ +視触診 ・マンモグラフィ	6/15, 16, 11/16, 17	寺原公民館	1,346人	117人
	6/17, 18, 19, 22, 24 11/25, 26, 27, 12/1 , 2, 3	保健センター		
	6/23, 11/18, 24	福社会館		
	6/25, 26, 11/19, 20	井野公民館		
	7/8, 9, 10, 13, 14 11/4, 7, 8, 9, 10, 11	藤代 保健センター		
施設	1～3月 (計30日)	取手協同病院 医師会病院 健診科	266人	21人
総 数			1,612人 H20:1,783人	138人 H20:150人

《女性特有のがん検診（子宮がん・乳がん）》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
子宮がん 検診	集団	11/4, 5, 6	575人	26人
		11/10, 11		
	施設	10/1～3/5		
乳がん検診 (マンモグラフィ)	11/16, 17	寺原公民館	1,102人	100人
	11/18, 24	福社会館		
	11/19, 20,	井野公民館		
	11/25～12/3 1/18～21 2/24～26 3/18～20	保健センター		
	12/4～11 1/13～16 2/21～23 3/16, 17	藤代保健センター		

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。

[担当：保健センター] P.212

2401 精神保健事業に要する経費 505,993 円 (640,677 円)

[その他 8,150 円 一財 497,843 円]

* 特財内訳

[諸収入：講座参加個人負担金 8,150 円]

○ 目的

- ・こころの悩みや病気を抱える人や、その家族等に対し相談の場を設け、適切な支援を行うとともに、精神障害者の福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・庁内における自殺予防対策会議を 7 回実施し、広報、ホームページ等への掲載、及び市民に対する自殺予防対策シンポジウムの開催により、普及啓発を図る。

○ 内容

- ・月 1 回、精神科医、心理相談員による、こころの健康相談を実施した。
- ・月 3 回、通院中で回復途中にある精神障害者に対し、集団生活指導（デイケア）を実施した。
- ・広報、ホームページ、ちらし等によりこころの健康、デイケア、自殺予防等に関する普及啓発を図った。
- ・自殺予防対策として、庁内における自殺予防対策会議を 7 回実施した。

○ 効果

- ・こころの健康相談やデイケアを実施することにより、精神障害者やその家族等に対し、適切な支援を行い、社会生活への適応や自立を促進できた。
- ・シンポジウムの開催及び広報やホームページへの掲載、パンフレット等の活用により、こころの健康や自殺予防に関し、市民に普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P.212

2001 保健センター管理運営に要する経費 9,636,558 円 (10,807,245 円)

[一財 9,636,558 円]

○ 目的

乳幼児健診や予防接種等を行うのに、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

空調設備や貯水槽、給水加圧装置・ポンプの修理を実施した。

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診や予防接種、各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.214

1101 取手市環境審議会に要する経費 33,600 円 (192,100 円)

[一財 33,600 円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

- 第1回 委員委嘱、会長・副会長の互選
 平成22年度取手市一般廃棄物処理計画について審議
 取手市地球温暖化対策地域推進計画について審議

○ 効果

一般廃棄物処理計画・地球温暖化対策地域推進計画について、さまざまな意見・提言をいただき、より効果的な計画を作成するために役立てることができた。

[担当：環境対策課] P.216

2101 犬猫対策に要する経費 2,676,236円 (2,815,064円)

[その他 2,676,236円]

* 特財内訳

- [手数料：犬の登録手数料 @2,000× 512件 = 1,024,000円]
 [手数料：犬の登録再交付手数料 @1,000× 7件 = 7,000円]
 [手数料：注射済票交付手数料 @400×4,990件 = 1,996,000円
 うち351,164円は一般職人件費へ充当]
 [手数料：注射済票再交付手数料 @200× 2件 = 400円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常は獣医師宅に向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

・犬の登録等

鑑札交付数 512頭 注射実施数 4,990頭

・集合予防注射

実施延日数 7日 注射頭数 1,809頭

延会場数 49ヶ所 (内新規登録) 50頭

・犬猫等死体処理件数

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
犬	0	1	1	1	1	0	1	0	2	1	2	2	12
猫	22	19	20	34	26	17	16	24	11	9	22	12	232
その他	12	5	8	8	7	8	20	6	6	17	8	16	121
計	34	25	29	43	34	25	37	30	19	27	32	30	365

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P.216

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,022,879円 (5,715,952円)

[一財 7,022,879円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

1. トイレ内外の清掃
2. 設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
3. 消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 216

2301 雑草除去に要する経費 2,385,662円 (2,527,190円)

[その他 2,385,662円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 2,478,597円うち92,935円は一般人件費へ充当]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂しているあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

	平成 21 年度		平成 20 年度	
(1)通知件数	119 件		173 件	
(2)指導件数	13 件		41 件	
(3)勧告件数	1 件		5 件	
(4)命令件数	0 件		0 件	
(5)受託件数	100 件	20,655 m ²	102 件	21,523 m ²
(6)自家処理	12 件		69 件	
(7)未処理分	7 件		2 件	

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な住環境づくりに役立った。

[担当：環境対策課] P. 216

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 89,560,000円 (98,039,000円)

[その他 61,733,306円 一財 27,826,694円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 29,462,696円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業 32,270,610円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

平成 21 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

月	市町村	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織 外	計	〈参考〉 通夜件数
4 月		80(23)	31(10)	28(5)	21	160(38)	17
5 月		66(15)	33(14)	27(2)	15	141(31)	14
6 月		92(21)	23(1)	25(11)	10	150(33)	16
7 月		70(14)	26(8)	37(13)	14	147(35)	16
8 月		71(10)	21(6)	20(8)	6	118(24)	11
9 月		53(19)	22(6)	23(5)	8	106(30)	14
10 月		58(12)	26(12)	31(9)	9	124(33)	15
11 月		66(8)	20(9)	32(9)	9	127(26)	12
12 月		69(9)	25(9)	26(13)	11	131(31)	14
1 月		100(14)	30(11)	36(7)	8	174(32)	12
2 月		78(14)	31(9)	25(2)	9	143(25)	12
3 月		74(18)	33(15)	22(5)	9	138(38)	18
合 計	平成 21 年度	877(177)	321(110)	332(89)	129	1,659(376)	171
	平成 20 年度	839(214)	279(100)	378(111)	134	1,630(425)	198

組織外 129 件の内訳

龍ヶ崎市 10 件 牛久市 1 件 つくば市 10 件 利根町 37 件 その他 71 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な維持管理が図られた。

[担当：環境対策課] P.216

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 8,215 円 (新規)

[一財 8,215 円]

○ 目的

ごみ減量と地球温暖化防止のため、レジ袋削減の推進を図る。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定に基づき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

県内でも、平成 21 年 7 月から、県・事業者・県域団体の三者協定によるレジ袋の無料配布中止が実施されている。

本市においては三者協定の実施には至っていないが、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内各所(取手駅・藤代駅・市内スーパー11 店舗)においてPR活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施した。

○ 効果

啓発活動を実施することにより、広く市民・消費者にレジ袋削減の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P.218

3601 緑のカーテン推進に要する経費 133,205 円(新規)

[一財 133,205 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

平成21年度は、市の施設のうち、保健センター、福祉交流センター、ふじしろ図書館、こども発達センターで緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P.218

2001 公害対策事業に要する経費 4,112,248 円(5,201,115 円)

[その他 150,000 円 一財 3,962,248 円]

* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

@20,000×7件=140,000 円 @10,000×1件=10,000 円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査(県との合同立入調査含む)を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査・監視を我孫子市と共同で実施した。

④井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

⑤産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2)大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、県との合同立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

②光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ予報、注意報が発令された場合、光化学スモッグ緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努めた。

光化学スモッグ発令状況

月	予 報						注意報					
	5	6	7	8	9	計	5	6	7	8	9	計
20年度	1	0	1	0	1	3	0	0	1	0	1	2
21年度	1	2	1	0	0	4	1	1	0	0	0	2

※測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

(3)騒音・振動防止対策

①発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

②環境騒音の測定

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

(4)悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(5)公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

種 別	合 計	典 型 7 公 害									左記以外	
		大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	低 周 波	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	廃 棄 物 投 棄	そ の 他	
件 数	平成21年度	199	53	2	1	11	0	0	0	8	123	1
	平成20年度	246	55	4	3	14	1	2	0	5	161	1

○ 効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県と連携を図り、発生源等に対して指導を行った結果、適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P.218

2301 水の公園維持管理に要する経費 1,268,099 円 (6,424,255 円)

[一財 1,268,099 円]

○ 目的

浄化施設を廃止し、市民に憩いの場所を提供するため水の公園の維持管理を行う。

○ 内容

浄化施設廃止に伴う施設内の清掃及び汚泥処分を行い、水の公園の草刈・清掃等を行った。

主な経費

(単位：円)

内 容	経 費
消耗品	7,570
光熱費	146,215
修繕料	0
火災保険	618
トイレ清掃委託料	63,000
草刈・清掃委託料	186,000
浄化施設廃止に伴う清掃作業委託料	714,000
汚泥処分委託料	150,696

○ 効果

新取手団地からの雑排水を浄化する施設として一定の役割を果たしてきたが、相野谷川からの逆流、そのことによる故障の増加、修繕費用の増加、地区の公共下水道の整備などにより、浄化施設としては平成20年度をもって廃止した。平成21年度は、廃止した浄化施設の清掃、汚泥処分を行い、「水の公園」としての維持管理を行った。

水の公園は、水に親しむことができ、市民の憩いの場として役割を果たした。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P.220

2001 清掃事業に要する経費 36,281,085 円 (41,017,734 円)

[その他 280,000 円 一財 36,001,085 円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @2,800×100 台=280,000 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市民からの通報及びパトロール等により、道路側溝の汚泥の堆積状況を確認し、その状況により清掃及び土嚢汚泥の回収を実施した。

側溝清掃	延長	10,812m
柵清掃		1,327 箇所
排水路草刈		854 m ²
側溝汚泥処分		507t
市民憲章による土嚢汚泥処分		47t

家庭雑排水を浸透柵で処理している家庭のうち、浸透柵で処理しきれない雑排水の汲取りを実施した。

汲取戸数 9 戸	本郷地区	1 戸	米ノ井地区	2 戸
	寺田地区	1 戸	稲地区	1 戸
	野々井地区	1 戸	上高井地区	3 戸

○ 効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P.222

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 321,152 円 (211,927 円)

[一財 321,152 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、日本郵政(株)取手支店(旧取手郵便局)とは同様の業務委託契約を行って、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。また、廃棄物減量等推進員の協力も得て、監視体制が強化された。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投棄者の発見に努めた。また投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数

年 度	件 数	増 減
平成 21 年度	123 件	△38 件
平成 20 年度	161 件	△7 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 222

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 14,284,000 円
(15,962,000 円)

[国・県 9,013,000 円 その他 56,000 円 一財 5,215,000 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 @3,500×8 件×2=56,000 円]

[国補：循環型社会形成推進交付金 14,232,000×1/3=4,744,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 14,232,000×1/3×0.9≒4,269,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1 基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5 人槽	294,000 円	29 基	8,526,000 円
6～7 人槽	342,000 円	14 基	4,788,000 円
8～10 人槽	459,000 円	2 基	918,000 円
計		45 基	14,232,000 円

※公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

○ 効果

合併浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。

地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 222

2001 じん芥収集に要する経費 313,383,236 円 (314,161,034 円)

[その他 19,627,567 円 一財 293,755,669 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 63,000 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 9,787,072 円]

[諸収入：資源物売却代 9,777,495 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン)、粗大ごみの収集運搬を業者に委託して実施した。

全体としては、ごみの減量と資源化を図るため、引き続き5種13分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》

(単位:t)

種 別	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減	増減率(%)
可 燃 ご み	21,015	21,500	△485	97.7
不 燃 ご み	4,989	5,057	△68	98.7
資 源 物 (缶・ビン)	1,168	1,185	△17	98.6
粗 大 ご み	279	298	△19	93.6
合 計	27,451	28,040	△589	97.9

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとすることができた。

[担当：環境対策課] P.222

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,779,143円 (5,124,547円)

[その他 4,424,928円 一財 1,354,215円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 4,424,928円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また、各団体と連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。

・粗大ごみの受付事務に対応するため臨時職員を採用し迅速に対応した。

・関係機関との連絡調整を行い、また茨城県清掃協議会への負担金を支出した。

○ 効果

ごみの出し方のパンフレット、ごみ収集カレンダーを戸別配布し市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、各団体との連絡調整により情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.224

2001 ごみ減量推進に関する経費 10,823,316円 (25,059,138円)

[一財 10,823,316円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額20,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
平成21年度	11基	27,400円	55基	927,300円	40基	52,800円
平成20年度	33基	79,500円	136基	3,890,900円	50基	83,700円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり4円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり1円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年度	回収団体数	回収量	助成金額
平成21年度	112	1,807,386kg	7,229,535円
平成20年度	114	3,045,210kg	15,226,047円

《資源回収助成金実績》(業者)

年度	回収業者数	回収量	助成金額
平成21年度	9	1,450,240kg	1,450,240円
平成20年度	9	2,323,420kg	4,646,840円

○ 効果

経費の面では、焼却処分では29円/kg程度かかっているものを、4円/kgで回収処理できたことになる。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P.226

2001 し尿処理事業事務に要する経費 51,180,180円 (54,597,414円)

[その他 23,903,980円 一財 27,276,200円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 23,903,980円]

○ 目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

収集・運搬を委託した業者がし尿を汲取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセ

ンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施戸数及び人口

定 額 制		1,248 戸	2,650 人
内 訳	口 座	666 戸	1,489 人
	汲取券扱	582 戸	1,161 人
従 量 制		1,465 戸	
内 訳	口 座	726 戸	
	汲取券扱	739 戸	

・し尿収集運搬委託料 40,539,693 円
 定 額 (一人当り) 250 円
 従 量 (360当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)
 26,553,410kg×0.35 円/kg≒ 9,293,668 円

○ 効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当：環境対策課] P.226

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 283,234,000 円 (288,289,000 円)

[一財 283,234,000 円]

○ 目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市域内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

○ 内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

	平成 21 年度	平成 20 年度
・し尿清掃委託投入量	8,022 kℓ	7,321 kℓ
・浄化槽汚泥投入量	18,531 kℓ	20,354 kℓ
・龍ヶ崎地方衛生組合負担金	283,234,000 円	288,289,000 円

○ 効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。